

2

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(簡水)水道料金収納徴収事業		会計名称	水道特別		担当課	水道課		
			予算科目	2 款 1 項 4 目	事業番号	9943	所属長名	野島康博	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	平剛		
法令根拠等	水道法					実 施 期 間	【開始】	令和／平成 2 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	令和	年度(予定)
	潤いのある水環境づくり							☒	設定なし
総合計画における本事業の役割	水道使用者から水道料金を徴収し、水道事業の健全な運営を行うため、水道料金を徴収する。								
事業の対象	水道料金（簡易水道利用者）から徴収する。			事業の目的		水道使用者情報を電算システムで管理するとともに、検針業務による使用量に応じて料金の賦課・徴収を行う。			
事業の内容 (整備内容)	偶数月に検針し使用水量を確定するとともに、奇数月は料金算定を行い、料金を請求する。料金の収納については、窓口払い、コンビニ収納及び口座振替により使用者から徴収する。公平及び公正の観点から滞納者に対しては、厳格に対応し、給水停止等の滞納整理を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費		4,889	0	0	0	4,640	総係費（人件費除く）	千円			4889	619	4640
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
	一般財源	0	4,889	0	0	0	4,640							
職員の人工（にんく）数		0.00	1.10				1.10							
1人当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費＋人件費		0	13,482				13,233							
主な実施主体			実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）											
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000			
成果指標	指標	料金収入済額÷料金調定額＝徴収率（現年度分）				単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標 毎年度		
						%		目標		99	99	99		
	指標設定の考え方	徴収率（年度比較）を向上させることで、安定した水道事業経営が保たれ、水道利用者の公平及び公正の確保ができる。						実績		84.95				
						指標で表せない効果								

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し、滞納者に対して、電話及び個別訪問により生活状況の把握に努め、分納などによる未払い解消を進める。									
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	今年度から、企業会計に移行した事業であるが、3期以上の滞納者に対して、電話及び個別訪問により収納率の向上に努めた。また、一括納付が難しい滞納者に対しては、分納相談を行い、誓約により滞納額の減少に向けて、積極的に取り組んだ。3月期の口座引き落としが4月に繰り越されて納入されることにより、収納率が84.95%にとどまっているが、3月期の口座の入金を含めると97.69%となる。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
		一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 簡易水道事業を運営するために必要不可欠の業務であるため、事業継続と判断する。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4						
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4								
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3								
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	所属長の課題認識	簡易水道施設は、中山・双海の5地区に存在し、地域の生活基盤を支える重要な施設であり、将来に亘り持続できるよう経営基盤の強化を図る必要がある。そのためには、経営の効率化や経費削減はもちろんであるが、水道料金の収納徴収業務は、重要であり、更なる徴収率の向上が必須となる。				
コスト効率		5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3									
市民（受益者）負担の適正		5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3									

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	